

三宅島の現状（その29）

平成14年4月25日

現地災害対策本部（三宅島）

【気象及び火山活動の状況】

高気圧や低気圧の移動にともない暑くなったり寒くなったり、不安定な陽気です。4月から再び就航した、えびね丸も時々欠航を余儀なくされています。

オオシマザクラやオオバヤシャブシ、ガクアジサイが噴火の影響が大きい林道環状線より上の地域でも芽吹いています。ガスが止まれば緑の回復も案外早いかもしれません。

雄山では引き続き噴煙活動が活発です。4月16日に小規模な噴火および微量の降灰が観測されましたが、その後は平穏な状態が続いています。

火山ガス(SO₂)の放出量は、4月10日の観測（2回）では4,000トンと7,000トン、4月18日の観測（3回）では7,000トン～8,000トンと、依然として多い状態です。

【日帰り帰宅事業の実績】

年月日	平成14年4月2日	平成14年4月9日	平成14年4月16日	平成14年4月23日
場所	坪田地区	三宅地区	阿古地区	坪田地区
人数	179名	194名	190名	189名

【雄山火口からの火山ガスの直接採取】

火山ガス観測の精度の向上及び地下のマグマの状態を推測するために、火山ガスを直接採取することになりました。火口の淵からホースを垂らして、エアーポンプで火山ガスを吸引する方法によりデータを採ります。4月14日に東京都、東京工業大学、気象庁、東京消防庁、三宅島警察署の関係者20名が雄山火口まで行ってこのホースの設置を実施しました。以下の設置の模様をお知らせします。

「東京消防庁の3名がザイルを張り、火口を覗き込みホースの挿入地点を探す。一番条件がよさそうな場所は淵に亀裂が入っているので、その少し西側に挿入地点を決定する。

吸収用ホースを自転車の車輪を利用して手作りのホース誘導車にくくりつける。12時49分に準備完了。12時52分に挿入開始。順調にホースが落ちていく。100mほどホースが伸びたところで、先端が岩棚に引っかかる。その時、火口内のガスが風にあおられて作業隊を包み込む。ガス検知器がけたたましく鳴る。最先端に居た東京消防庁は腹ばいのままガスが過ぎるのをじっと待つ。東京消防庁が補助ロープを操作して誘導車を岩棚から外す。誘導車は岩棚を離れ、再びホースが降りていく。ホースの印が250mの所で止まる。それ以上ホースが降りないので作業は終了。作業時間は20分ほどだった。」

なお、火山ガスの吸引は成功し、今後約一ヶ月ごとにデータを収集していく計画です。

【就労情報】

村役場では求人情報を下記のホームページに掲載するとともに、住民情報ネットワーク（島民連絡会）42ヶ所の連絡所にも送付しております。仕事を探している方はもよりの連絡所でご覧下さい。また、就職についての相談は三宅村村民課避難対策係（代表03-5321-1111内線45-651）にご連絡ください。

なお、直近の情報はホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。
(アドレス <http://www.miyakemura.com>)

(問い合わせ先)

三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

平成14年5月1日

三宅村復興計画策定委員会の報告

第4回三宅村復興計画策定委員会開催

[日 時] 平成14年4月5日(金)
午後1時00分～午後5時00分

[場 所] 東京都庁第一本庁舎北42階 C会議室

[主な内容]

◎別紙議事概要のとおり……………1～9ページ

三宅村復興計画策定委員会事務局

住所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎南41階

電話 03(5320)7826 FAX 03(5388)1603

メールアドレス miyake_c@miyakemura.com

第4回三宅村復興計画策定委員会の議事概要

『三宅村の復興に伴う基本的な構想（案）』について、委員の方々から次のような活発な意見等が交わされました。

※ 注釈

- ①_____（下線）：追加訂正部分
- ②_____（二重消線）：削除部分

■ 前回の委員会までの確認部分

3 基本方針

（1）生活再建

（帰島までに整えておくこと）について

（事務局修正案）

三宅島では、65歳以上のお年寄りが約3割を占める「高齢社会」であり、今後もこの傾向は続くと考えられる。そのため、この避難中にも介護を必要とする人が増えていく。そこで、それらお年寄りの生活を支えていくため、これまで以上に保健や福祉、医療の充実を目指していく、家庭、地域社会などの支援を拡充する。また、帰島を見据えて高齢者施設等の拡充と人材育成に努める。島外の高齢者についても受け入れることを検討する。

噴火前に三宅村では、児童生徒数が200名程度であるにもかかわらず、小学校が3箇所校、中学校が3箇所校、都立高校が1校あった。

（委員の意見・討議）

<意見>

- ・在宅支援とそれらの人材育成についても文書に盛り込むべきではないか。

<結論>

- ・記述に高齢者の在宅支援の充実と介護にかかる人材育成を追記する。

<意見>

- ・島には現在も各学校がある。「噴火前に……」の表現だと過去形になっているので表現を変えたほうがよい。

<結論>

- ・記述を次のように修正する。

※三宅村には、小学校が3校、中学校が3校、都立高校が1校ある。
(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めること)について
(事務局修正案)

これから観光地の魅力は、島にいる時間を充実したものにするソフトウェアの開発にかかっている。地元の素材に地元の人の手をかけ、三宅島だけにしかないさまざまな商品やサービスをどれだけ豊かに持つことができるかにかかっている。たとえば、手作りの健康食品の販売、三宅島の特産植物を使った水産加工物の習得や植物染め商品の開発、郷土料理の開発、祭りやイベントの開発など、三宅島らしさの発見は、全島避難という困難を逆手にとり、これを好機と受け取って、島外で生活しているうちから始めることができる。また、こうした活動に高齢者を積極的に活用していくことは人材の活用とともに、現時点での生活支援にもつながる。ただし、このような、新たな取り組みを行うにあたっては、採算性の検討を必ず行わなくてはならない。今から、行政、経済5団体及び島民は、経済感覚、経営感覚を身に着ける必要がある。

観光産業においては、観光客を観光地に呼び寄せるための観光情報が重要な役割をはたす。IT化が進むなかで、これからはインターネット等を用いた情報の受発信を推進することが不可欠であり、全島に敷設する光ファイバーケーブルなどを活用することを検討する。そこで、情報インフラの整備について検討する。さらに、この光ファイバーケーブルなどを活用して、三宅島の全体をエコミュージアム化し、三宅島の観光資源を点から線、線から面へと発展的につないでいくことを検討する。

(委員の意見・討議)

<意見>

- ・三宅島だけにしかないさまざまな商品やサービスを確立していくためには、商品の習得だけでなく、それらの加工技術についても表現すべきではないか。また、商品開発は植物染めだけでなくあらゆる商品が対象となるのではないか。

<結論>

- ・加工技術のキーワードを文書表現しておいたほうが良いとの意見であり、記述を次のように修正する。

※三宅島の特産物を使った高い技術に基づく、水産加工品や植物染めなどの商品の開発、以下同文。

■ 今回の委員会での検討部分

◎ (3) 防災しまづくりについて

(事務局修正案)

一災害に強く、健康で豊かなくらしを支える社会基盤施設の整備計画一

三宅島と災害のかかわりは深い。雄山の噴火災害は最近 20 年程度の間隔でおきている。
また、21 世紀半ばまでに発生が確実視されている東海地震に伴う津波災害の脅威のため
に、平成 14 年には「地震防災対策強化地域」に指定されている。こうした自然の脅威の
存在を十分考慮して、今後のしまづくりにおいては、自然との調和を図りながら居住者
などに不安のない生活を前提とした安全な島を形成する。

(委員の意見・討議)

<意見>

- ・居住者に対する安全確保や避難に関する記述はあるが、観光客など島を訪れる方たちについても明記するべきである。

<結論>

- ・記述を次のとおり修正する。

※～居住者が不安のない生活をおくれる安心な島を形成し、観光客にとって最大限の安全を提供する。

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)について

(事務局修正案)

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)

全島に敷設する光ファイバーケーブルなどを各家庭に接続し、きめの細かい防災情報をリアルタイムに島民に提供することを検討する。

(委員の意見・討議)

<意見>

- ・この(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)についても、観光客に対する表現を入れた方がよい。普段から観光客を自然災害から守るために避難体制ができていることを、大いに PR するべきだ。

<結論>

- ・記述を次のとおり修正する。

※島を訪れる観光客を災害から守ることは、最大の義務であり、災害時の観光客対応体

制を整備する。その第一歩として、土地に不慣れな観光客はもとより、高齢者や障害者も含めた全島民が安全に避難できるため、避難マニュアルを作成する。

(帰島までに整えておくこと)について

(事務局修正案)

(帰島までに完了しておくべき整えておくこと)

行政の最も基本的な役割は、島民の生命の安全を確保することである。そのため、三宅島火山防災マップなどを基にして、災害に対して安全な三宅島の土地利用のあり方にについて総合的に検討する。

道路や水道などのインフラストラクチャーは、島民の日常生活や業務経済活動を支える基盤として欠くことのできないものである。今回の噴火災害により被災した既存施設の復旧や砂防施設の整備を着実に進めるとともに、今後のインフラストラクチャーの整備にあたっては、今回の噴火の二次災害や将来の災害発生の軽減防止策を講じる。

山腹の木々は火山ガスなどの影響で枯れた状態である。このままでは、数年後に泥流が発生する危険性がある。そこで、治山事業により三宅島の緑化を推進する。

高齢者や障害者など、災害弱者を含め全島民が安全に避難できるよう避難マニュアルなどを作成する。

(委員の意見・討議)

<意見>

(帰島までに整えておくこと) の (行政の最も基本的な役割は、～土地利用のあり方にについて総合的に検討する。) の部分及び (高齢者や障害者など、災害弱者を含め全島民が安全に避難できるよう避難マニュアルなどを作成する。) の部分は (島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと) に置いた方がよい。

<結論>

- ・その通りとする。

<意見>

- ・「治山事業」のあとに「緑化事業」併せていれた方がよい。

<結論>

- ・その通りとする。

(帰島後に実施すべきこと)について

(事務局修正案)

(帰島後に実施すべきこと)

三宅島の気候の特徴は、秋から冬にかけては季節風による西風が強く航空機の離発着を困難にしている。また、定期船の出入航港は、現在2ヶ所しかなく、低気圧の通過による波浪の影響などで欠航することもある。そこで、噴火時に島民が安全に遅滞なく避難することができ、緊急物資が円滑に供給できるよう、天候に左右されにくく空港やリポート、避難港及びそれらの施設へのアクセス道路などの道路交通施設を整備する。

噴火により、多くの施設が停電のため機能が麻痺状態になった。そこで、噴火などの災害時にも公共施設の機能の低下が生じることのないよう、自然エネルギーなどを利用した発電施設を整備する。

避難所生活中、道路が寸断され避難所が孤立し食料などの物資を運搬することができなくなった。そのため、全島民が島外避難するような大災害に備え、全島民が一ヶ所に長期間集まることができ、安全かつ迅速に島外避難できる、食料・医療・電力施設などが整った避難施設を整備する。小規模な災害に対しては、各地区にこれまである避難施設への備蓄倉庫などの整備を行い、施設の充実を図っていく。また、今後の噴火などの災害に備え、三宅島をはじめとした伊豆諸島全体を視野に入れ、島外避難のあり方について検討する。

三宅島は、日本の中でも有数な火山島であり、貴重な火山防災研究の場所である。そこで、今回の噴火災害を契機として、三宅島のシンボル的な施設として火山防災研究所などを誘致し、今後の防災に役立てる。

(委員の意見・討議)

<意見>

「三宅島の気候の特徴は、秋から冬にかけては～ 避難港及びそれらの施設へのアクセス道路などの道路交通施設を早急に整備する。」という文言は（島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと）に入れ、今の段階から各関係機関へ働きかけるべきである。

<結論>

- ・その通りとする。

<意見>

- ・全島民が島外避難するような災害に備えて、1箇所に集まることができる施設を造っても、そこまで行けるかが問題である。各地域毎に強固な防災施設を造り、まず地域ごとに住民が避難するということを考えたほうが良いのでは。
- ・1箇所に約3,600人が集まる施設は、他の目的として利用しなければ無駄と思う。
- ・安全対策という言葉で言うと、分散したような避難施設を考えたほうがよいのでは。
- ・大規模な施設は、現実的には非常に無駄が多いが、三宅村のこれまでの避難と今回の

全島避難時に、島民等がまとまる施設がなかったため分散してしまい、お互いの連絡が取れずに避難などに支障をきたした。こういった経緯から1箇所に集まる施設は必要だと思う。

・各地域の避難所（体育館等）が第一段階での直近の避難所、その後にまとめて島外避難等を視野に入れた集合施設を一ヶ所。避難所は人的被害に対するリスク分担を考えれば、当然多くに散らしたほうが良いと考えるが、第一段階での避難所、第二段階での集中できる避難所は必要だと考える。

・避難のあり方などの避難計画というものを考えておく必要がある。その中で、全島民が1箇所に集合できる避難所が必要かどうか結論ができるのでは。

・避難施設については、3千数百人が長期的に滞在するような施設ではなく、島外避難をするための集合場所、アリーナみたいなイメージのものを造っては。

・今回の避難では、障害者や高齢者のトイレが無かったため、車の中で過ごしていたなど、今回の避難で一番大変だったのは高齢者や障害者であった。今後、避難所を整備するにあたってはそれに対応するための介護の充実が必要である。

<結論>

・避難施設については、一次避難所的施設の整備と、その施設ではまかなえないような事態の悪化に対応できる施設（島民が集結できる）が必要であると考えられるため、記述を次のとおり修正する。

※全島民が島外避難するような火山ガスに起因する大災害に備え、島民と観光客が集結することができ、安全かつ迅速に島外避難できる、水・食料・医療・電力施設などが整った避難施設を整備する。

<意見>

「小規模な災害に対しては、各地区にこれまである避難施設への備蓄倉庫などの整備も行い、施設の充実を図っていく。」という文言は（帰島までに整えておくこと）に入れるべきだと思う。

<結論>

・その通りとする。

<意見>

・「島外避難のあり方について検討する。」の部分は言葉足らずのような感がある。例えば、「伊豆諸島全体を視野に入れた集結した場所での島外避難に対応できる・・・」というような、内地での受け入れ先について、その場所を確保する準備等をすることが必要だと思う。

<結論>

・上記の意見を踏まえ次のとおり修正する。

※また、今回の噴火を教訓として、伊豆諸島全体を視野に入れて、全島民が結集できる

島外避難の可能性について検討する。

＜意見＞

- ・「日本の中でも有数な火山島」というのは、日本全国にある火山島全部が書いてある文書で、「日本の中でも特異な火山島」とはならないか。活火山法に基づく火山に指定して頂きたいという意味を含めて。

＜結論＞

- ・「日本の中でも特異な火山島」ではないので、「有数」ではなく「日本のなかでも最も活動的な火山島」とする。

基本計画策定の進め方について

(事務局修正案)

5 基本計画策定の手法進め方

(1) 島民のアイデアを取り入れる

三宅島の復興の主役は、島で生活する島民である。そのため、復興計画の策定には、住民参加が不可欠であり、島民のアイデアを広く取り入れ、基本計画を策定する。

また、基本的な構想（案）や基本計画（案）がまとまった段階で、住民や関係機関などに公開し、意見陳述を書面で受け付け、最終案をまとめることとする。

(委員の意見・討議)

＜提案＞

・「また、基本的な構想（案）や基本計画（案）がまとまった段階で、住民や関係機関などに公開し、意見陳述を書面で受け付け、最終案をまとめることとする。」と新たに加えていますが、この主旨は、島民をはじめ関係機関等にまず見てもらい、その意見を反映させた形でこの構想案を最終形としたいということである。

＜結論＞

- ・この文章を追記する。

(2) 財源確保の方策の検討

(事務局修正案)

三宅島の復興のためには、公共事業や被災者個人の事業を実施しなくてはならず、そのためには膨大な費用が必要となる。公共事業は公的資金が投入可能であるが、被災者個人の事業は、個人負担では解決しえない額である。しかし、わが国には災害による個人財産の損害を補償しないという大原則がある。こうした制約条件を踏まえて、復興を推進するためには、復興に必要となる財源をどのように確保するかについて十分理

解し、研究する必要がある。

(委員の意見・討議)

<意見>

- ・島民の関心は、早く島に帰りたいというのが一つ、それから、個人財産をどういうふうに守るかということがあることから「個人財産の損害を補償しないという大原則がある」と書かれてしまうとなんともやり切れない。この表現を外す方法はないか。
- ・この構想は、三宅村の人だけが見るもので無く、日本政府の人にも見てもらいたいし、東京都の人にも出来るだけたくさんの人を見てもらいたい。三宅村の人は「私達は、キッチンと理は踏まえています。だけど、それなりのことは十分してほしいのです。」という、理のある説得、要求を出すことを見せるために、あえて、この「大原則」の中で自分達は戦うんだという宣言をする意味で書いたらどうか。
- ・国の災害対応というのは、基本的にこの原則を崩していない。逆にいえば、この原則を守っていれば実態は手厚い公的支援をしている。
- ・基本原則、大原則はおそらく島民の人達も承知していることだと思う。これをうたうことによって、国や都の支援を得やすくなるかどうか。
- ・東京都も三宅村も、国に対して公的な支援を個人財産にも波及する形での支援を求めているが、その支援が得られるかはアテにはならない。欲しいけど貰えないかもしれない。でも、復興は成し遂げなければならない、と考えると補助金ありきではいけないと思う。補助金を貰わなければ村の復興が出来ないと言ってしまうと、三宅村そのものの価値を否定することになってしまうのでそうは言いたくない。
- ・島民の方に、夢を与えるということを考えると、かなり強烈な文言だとは思うが、絵に描いた餅にならないように、財源に関することについてはコメントする必要がある。

<結論>

- ・上記の意見を踏まえ、次のとおり修正する。

※三宅島の復興のためには、膨大な費用が必要となる。公共事業は、公的資金の投入可能であるが、被災者個人の財産への公的な補償支援が現行では難しいという大きな壁がある。しかし、避難の長期化に伴い被災者個人の財政的な負担では解決しえないものが多くなってきた。復興を推進するためには、これら財源をどのように確保するかについて十分理解し、研究する必要がある。

社会経済情勢の変化への対応について

(事務局修正案)

(2-3) 社会経済情勢の変化への対応

時間とともに、社会経済情勢は刻々と変化する。三宅村は、その変化に対応するため、三宅村復興基本計画を、2年毎に見直しを行う。

(委員の意見・討議)

<意見>

- ・特に意見なし。

※上記内容のとおり議論され、この会議終了後、各委員同席のもと林春男委員長から村長へ「三宅村の復興に伴う基本的な構想（案）」中間報告がなされました。

この中間報告書については、すでに発送済みの4月15日付広報に同封されていますのでご覧ください。

病になつた場合を考え避難先の区、市にお願いして緊急通報システムの設置を早急に。

△村長が三千八百人を全部一緒に連れて帰るといふことは大切で、それでこそ、
するような係を置くことができないか。

ケートについては、村民は戸惑っている。あまりにも粗雑すぎる。（復興の方針も示さず）。

不可能」か。「待つ」から「動く」へ発想の転換に向けて積極的に検討すべきであろう。

△過疎化の長期化によることは大切なことでありますし、大賛成である。それでいたような現象が現れるためには、村当局はもつときめ細かい、柔軟な

されは精神的な理由から来る病である。検査をしても悪い所はないが、不調を訴えるような例が出て來るのではないか。早急

7 情報公開が、現在の趨
村政を進めるべきだ。こ
れらについては、しつか
りした基本方針を作つて
おくべきだ。

▽噴火による個人財産被害の防止、救済策は「あなた任せ」の感がある。被害は、ガスによる屋根腐食、雨漏りによる

▽帰島後の村活性化策について、住民の就労対策は？。人口増対策は？。

▽観光活性化のためにゴミ等の、捨て方土条例

▽行政の判断の遅れ

▽行政の判断の遅れ。

▽避難指示の根拠を明確に、法的根拠、行政の対応の範囲。

▽入島規制・制限の根拠の明確化、法的根拠、規制に対する決定権者は誰か、都災害対策本部の権限。

▽入島者（業者）規制について、カルテルではないか、行政の介入の妥当性。

▽過程被害に対する補修・保全、定期的な一時帰宅との関係、行政の積極的な取り組みを。産業資機材搬出事業の成果について。島内での財産保全策。家屋・家財保険加入者に対する対策。

▽補助金交付団体の活動状況の把握と指導について、補助財源の確保。補助対象団体の決定方法。

▽職工組合への補助金支出について。補助金支出による事業なのか（事業としての委託方式）、村の積極的な対応を、組合員の島内行動に対する疑惑。

▽十四年度の小・中学校について、小学校休校の決定要因。休校中の運営。合併・統合について。

▽避難以降の学校運営について、所属職員の発表報告に対する教育委員会の対応。教育行政失策に対する責任。今後の展望。

▽ボランティアの対応について、三宅島児童・生徒支援センター撤去の経過説明。今後の支援に対する対応。

▽避難の長期化対策、避難長期化による自主財源確保と見通し。島民支援策の必要性と対策。
▽新規（既存）事業の展開による財源の確保。塵廃等の受入による自主財源の確保。

団体運営の指導
▽職工組合への
出について。補
による事業な

▽避難の長期化対策、避難長期化による自主財源確保と見通し。島民支援の必要性と対策。

としての委託方式)、村の積極的な対応を、組合員の島内行動に対する疑惑。

▽十四年度の小・中学校について、小学校休校の決定要因。休校中の運営。合併・統合について。

▽避難以降の学校運営について、所属職員の発表報告に対する教育委員会の対応。教育行政失策に対する責任。今後の展望。

▽ボランティアの対応について、三宅島児童・生徒支援センター撤去の経過説明。今後の支援に対する対応。

▽新規（既存）事業の展開による財源の確保。塵廃等の受入による自主財源の確保。

六番・寺澤晴男議員

十番・浅沼功一郎議員

▽噴火による個人財産被
害の防止、救済策は「あ
なた任せ」の感がつる。

▽帰島後の村活性化策について、住民の就労対策

なた任せ」の感がある
被害は、ガスによる屋
根腐食、雨漏りによる
壁、床、家財具、シロア

は？ 人口増対策は？

リの発生。風による破損。高齢者も多く自力再建の限界はすでに超えて

▽村営住宅、都営住宅の早期建設を。

いる。この際、公的支援の要請を積極的に講ずべき。

を。

△帰島の第一条件は「女
性の減少」であるが、そ
れは唯一絶対条件か。三
宅島全域が「絶対に居住

二番・谷美文議員